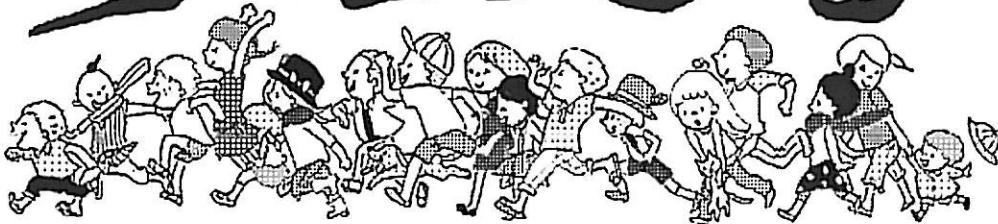


# 風と光



かぜ ひかる 2007年7月号

全国福祉保育労働組合

東海地方本部

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-7

労働会館東館405

TEL 052-881-2971

FAX 052-881-2998

e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp

<http://www.fukuhotk.com/>

発行責任者／横井 あかね



(厚労省前集会：職場実態の話を聞いていると共に  
感して怒りがこみ上げ顔もついつい強面に…)

## 福祉は人だ！

### 実効ある福祉人材確保対策を求める

#### 「7・2中央行動」

自分たちの思いを伝えるため！  
あいかわ分会 佐藤由美



(マリオン前：路行く人に訴え)

七月一日（月）、「福祉人材確保基本指針」の見直し案の審議が七月四日の審議会で行われるということで、私たち福祉・保育の現場で働く者の意見を、厚労省に届けようと「7・2中央行動」が組まれました。当団は厚労省前集会に始まり、午後からは各分野別に分かれての懇談、そして銀座マリオン前の宣伝、と丸一日の行動に、全国の仲間約百二十人が参加しました。

週始の月曜日という日程ではありましたが、職免・有給・週休・はたまた貴重な振休…で、東海からも総勢十二人で参加できました。毎日忙しい中、体制をやりくりして送り出してくださった職場のみんなの分も訴えてきました！

参加者からの感想を紹介します。

新幹線の中では、集会や宣伝活動のとき

（厚労省前集会：職場実態の話を聞いていると共に感して怒りがこみ上げ顔もついつい強面に…）

「最近思ふこと」

## 風の音



最近、いろんなことにバタバタしていく余裕のない毎日を送っています…。自分で精一杯で、周りがあんまり見えていなくって、肩に力が入りすぎちゃって…。そういう時は少し自分に落ち着くよう言い聞かせて、大きく深呼吸をするようにしています。

七月一日、東京で行われた「福祉は人

だ！実行ある

福祉人材確保

対策をもとめ

る7・2中央

行動」に参加

してきました。

この職場

でも同じだと思いますが、今、なかなか人が見つからない、また、そのために休みがとれない状況が続いています。待機児解消

という名の政策のもとの定員超過、保育士

が足りないと人を探してもなかなか見つか

らず、どうやって保育を組み立てていけば

いいのかまた、権利としてある休みも取れ

ない状況があることに憤りを感じ、やはり、

国としてしっかりとした対策をしてほしい

という思いをもって参加しました。

当日は名古屋も東京も朝から雨が続く

いう天気予報でしたが、集会までには絶対

にやませてやるという意気込みで（私はか

なりの晴れ女なのです）新幹線にのりこみ

ました。

小さい規模の活動ですが、こうい

う活動からみんなに広がり、そして

みんなが笑顔になれるような社

会ができるいいですね。難

しいかもですが、やつてみんな

と始まらない。少しずつ輪を広

げていきたいなと思います。

（カッパちゃん）

に使う、プラスターづくりをしました。参加者の思いをそれぞれのプラスターに書きました。みんなでわいわい言いながらの作業はなかなか楽しいものでした。

でも、書いているうちに怒りもこみ上げてきました。私はその日、休日保育の振休でした。今年度はフリーで入る保育士がいないこともあり、私の休みは園長・主任が半日ずつ保育に入つて保障してくれました。園長業務・主任業務がある忙しい中で保育に入つてくれている一人のこと、一緒に保育しているクラスの職員、そして私が担当している子どもたちのことを書えながらプラスターに思いをこめました。

私の願い(執念かしら...)が天に通じたのか、厚労省前で集会を始めてしばらくして雨が上がりました。

集会は短い時間でしたが、私たちと同じ思いを感じながらがんばっている福祉・保育労働者の率直な思いを聞くことがで

き、とても元気付けられました。道行く人たちは私たちのプラスターを見ながら過ぎて行きました。厚労省も私たちの実態に目と耳をかたむけて受け止めてほしいと強く感じました。

午後からは厚労省交渉に参加しました。長年、執行委員をしていましたが、初めての経験でした。前担当から引き継ぎのできていらない、厚労省担当者の回答に腹立たしい思いをしましたが…。ここでも全国の厳しい実態を聞くことができました。この実態と切実な願い・思いが厚労省担当者だけでなく、大臣・国會議員・総理大臣まで届いてほしいと思いました。この交渉の場で私が一番強く感じたことは、全国でがんばっている仲間の発言を聞いて思いを持っているだけではなく、自分もあのように発言できるようにならなくては…とも思いました。実は、交渉前に高橋副委員長が言われた、「あなたたちは何のためにお金と時間を使ってここまで来たの?自分たちの思いを伝えるためでしょ!ならば発言しなさい!」が心に



「厚労省は私たちの声を聞けー!」

伝えたり、ヒヤを受け取ってくれる人はいませんでしたが、胸に下げたプラスターはよく見てくれていたので、作ってよかったです!

そんなことをつづいたら、急遽宣伝カーの上で発言をすることになりました。厚労省ではいえなかつたけど、せっかくきたのだから私の思いを伝えておこうと発言することになりました。急なことだったのですが、伝えられたかは定かではありませんが、自分の思いは発言できたと思っています。



「チラシ読んで下さい!」

この後、七月四日の審議会での「見直し案」は、六月八日の当初案を大幅に修正し、「国家公務員の福祉俸給表や他の産業分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等をふまえた適切な給与水準を確保すること」・「従事者の給与等の水準や事業者の収入の事業者の給与等への分配状況を含め（人件費比率）…適切な水準の介護報酬等を設定すること」・「職員配置のあり方に係わる基準等について検討を行うこと」等々、私たちの要求が盛り込まれました。これはまさに運動の成果です。みんなで署名を集め、審議会要請ハガキを出し、パブリックコメントを送り、「ア・2中央行動」に結集した一つひとつ行動の成果です！七月二十六日に予定される「正案」が、後退しないよう、引き続き取り組みを強めていくことが大切です。

「私たちのこの運動で、審議会案に

「福祉俸給表」など盛り込まれる！」



(厚労省前：新幹線の中で作ったプラスターを胸に12人で記念撮影?!)

番号をまきました。

新幹線の中で作ったプラスターを胸に12人で記念撮影?!)



(マリオン前：宣伝カーの上から実態告発)

（マリオン前：宣伝カーの上から実態告発）

## 健康サポート 一口情報

### 健康調査

今年も職場・分会に健康調査の案内が郵送されてきましたと思います。健康調査は、保育・福祉施設で働く職員の健康を守る予防のために病院や関係団体と協力して実施しています。

アンケート調査で心配のある数値結果の人は、小野先生の二次調査を受け相談することができます。アンケート調査の〆切は7/20（金）です。

また、健康調査を申し込みできなかった人は、アンケート調査票でチェックだけでもしてみましょう。是非、地本に連絡してください！

## 分会員が倍増しました！ くさの実分会



今年度、NPO法人くさの実分会から、社会福祉法人くさの実保育園に変わるにあたり、ひとり退職、7人の新職員が加わり12人という大きな仲間になりました。若い人の新加入で平均年齢もグッと（？）若返りました。また、初めての男性保育士の起用もあり、いろんな意味でくさの実保育園分会新スタートがきされました。

温故知新で今までのくさの実を、温めつつ新しい風を入れつつ、より良い保育向上に力を合わせて行きたいと思います。そのためにも皆が心身ともに健康で笑顔の絶えない職場になるようにしていきたいです。

日々忙しい生活の中、組合の活動がほとんど稼動していなかったのですが、今は、組合の情報が皆に届くよう組合専用のファイルの回覧をまわしたり、職員会議後に集まり本音を語れる場を設けられる様になりました。これから結婚、出産の若い人達もベテランも和気あいあいと関わってます。

あいち合研のキャッチフレーズのように、自分も気持ちよく皆さんもキラキラ輝いているね！を感じてもらえ、毎日が過ごせる分会でありたいです。みんな輝いています。

初集合写真も皆で照れながら楽しみながらとりました。



今年4月に加盟したフレッシュ組合員の五十川さんです！

### 「シリーズ・私のおすすめ」

ズバリ！「旅行」おすすめは「台湾」

発達センターちよだ分会

五十川 薫さん

私がおすすめする趣味は旅行です。学生の時は時間も暇もあったので、いろんなところへ出かけました。海外だったり、国内だったり、様々な刺激をもらいました。特に就職してからは毎日変わらない生活なので、刺激が欲しかったり、仕事の疲れを癒したかったりしま

す。そんな時は土地では心がり知らない土地に行くのがとても好きです。その土地でも忘れて何か忘れてしまうことがあります。自分の悩みがちっぽけだったと気づかされる事もあります。その人によって感じることは様々ですが、何か考えさせてくれるのが旅の良さだと思います。

これから季節、暑くなります。冷房のかかった室内ではなく外に出かけてみてはどうでしょう？長期休暇が取れるようでしたら台湾をおすすめします。飛行機で二時間とう近で海外に行けるという魅力もあり、食べ物がおいしいし、値段も安い。特に夏は冷たいアジアンスタイルがおいしいです。

私自身、最近旅行に行けていないですが、また新しいことを発見しに出かけてみたいと思っています。知らない土地に行くといふのは勇気がいることです。それ以上に魅力的な物が待っているはずです。長期で休みがとれなければ、日帰りでも十分楽しめると思いますよ。

## 07春闘スキルアップ学習会



↑第5回：講師の見崎先生

第4回：鈴木講師と参加者→



「学びながら闘う！闘いながら学ぶ！」

第4回・5回も好評のうち終了しました！

春闘の職場討議に必要な力をつければ、開講しました。07春闘スキルアップ学習会が終了しました。全五回、重要な春闘課題がテーマに、要求を練り上げるために必要な中味を、具体的に講義してもらいました。

第4回の「財務諸表を読む」では、後日講師の鈴木さんのところへ「うちの分会に来てもう一度お願いします。」という依頼が数分会からあったそうです。見崎先生のお話は最終回にふさわしく、労働組合の「力」や「ロマン」を感じるものでした。一部紹介します。

「親が人間らしい生活ができるでいい」と心の欠落した子どもが育つことになります。

だからそれと同じで、福祉、保育労働者の労働条件が非人間的な職場でいいはずがないからです。

労働者は一人で立ち向かっても、なかなか勝てませんが、団結した労働者は資本家と対等の立場に立てます。労働組合には大きな力があります。いまの労働条件や権利は、たたかいで勝ち取ってきました。労働者が団結すれば、政治も変えられます。

ぜひ素敵な労働組合をつくりましょう。

労働組合は働くものの「命綱」です。労働者自身も成長できる場です。労働組合で仲間をつくりましょう。

労働組合は、労働者の要求を、団結して実現していくための自主的な組織です。みんなで学習、みんなで討論して、仲間とともに成長しましょう。社会を変えるために共同の輪を広げましょう。

労働組合組織は「生きもの」です。みんなで支え、育てていきましょう。

どの回の参加者も非常に熱心に学んでいました。これからもみんなで学ぶことを大切にした取り組みをしていきましょう。

# 今こそ平和の取り組み！

「平和についてみんなで考える」

名南支部 支部長 酒井幸治

私は名南支部では六月二十一日（木）の支部職場代表者会議の中で平和についての学習会を行いました。『我、自衛隊を愛す故に憲法九条を守る（かもがわ出版）』を学習資料として、読み合わせを行いました。元防衛省幹部の方が、憲法九条・平和憲法の持つ意義について語り入れました。

読み合わせ後は、感想や平和について感じてこなさないことを交流しました。

そこで、「自衛官に志願する若者も、九条がなくなり戦争を本格的に行うようになると、入隊する人がいなくなる徴兵制に向かっていふのは」と危惧する声が出されました。広島・長崎では多くの一般市民が亡くなりました。本当に怒りを感じます。

平和を願う思いはすべての人達に共通する思いだと思います。もし、戦争が始まれば真っ先に切り捨てるのが「福祉」です。子どもたたに平和な未来を残していくことが、今の私たちのしなければならないことだと思います。そのため出来るところから小なり一歩を踏み出しましょう。一人の一步は小さいけれどみんなが集まれば大きな一歩になります。

今度行う支部のピースフェスティバルが、ちょっととも立ち止まって平和について考えあう機会になればと思っています。

「平和のつどいーみんなで考える機会」に「どんぐり分会 分会長 藤木藤子

六月二十九日（金）平和のつどいの中、本秀紀氏（名大教授・どんぐりのOB）の「戦後レジームからの脱却—改憲説への向かい方を考える」の講演を聞きました。

印象に残ったのは、①改憲派の立場に立て考へてみると、②改憲派の嫌なことをするの自分達にできることは多い④今の憲法で、未だ十分に生じられていないことなどが、生かす方法を考えると良いので

は⑤同じ考え方ではない人にも話をしたり伝えたりすることができ、大切、ということでした。



「平和のために…」をあてはめイカン よね…」 田代分会 三富和歌子

田代分会では「国民投票法」が審議・採決された頃、なかなか署名や抗議の動きが作れませんでした。「このままではイカんよね…」と分会役員の中で話し合いで、「憲法を行の職場共同宣言」を職員会に提案する、平和行進（市内集中行進）に参加する、

問われてこなさない感じました。そして「何が」壁となつて改憲を阻んでいるのかというところでは、自衛隊による国民の監視や、『相手の立場になつて』みると、労働組合などが手と手をとる」とや、反対運動・NOと主張されることは嫌でたまらないことを知り、これが「壁」になることを学びました。

この講演を聞いて、「おら」「おれ」 「知らせる」「つながる」ということが大切であり、でもいなじみはどうかと思ういました。九条の命とし、「子どもたちの平和に」とこゝの想いを込めて七夕の笹飾りを飾りました。

この講演では「国民投票法」は、憲法が変えられたらいじつなの?」と、国民投票法の内容と安倍内閣・自民党が団結する「改憲（というより「新憲法」制定）の中身を話していただきました。参加者からは「新聞をとつていてもなかなか読むことができないけれど」何か大変なことになつていて、何がわかった」「教育基本法や憲法の問題は、自分の子どもたちに関わつてくる問題なので、心配だし何とかしたい」という声が出されました。

最後に「対話を広げてこなす」が大事。

ぜひ保育園にこの会を作つてこなさい。」とこうてさんの発言、「田前に迫つた参院選で私が意図表示をしあわ」というてせんの発言で締めくくられました。



田代保育園での学習の様子

## 【編集後記】

いよいよ夏本番！です。夏の暑さに負けないように、土用の丑の日にはうなぎやおもち、しじみなどを食べる習慣が残っていますね。

「土用」とは、「木火土金水（もつときんすい）」が全てにあてはまるという、陰陽五行説に由来する言葉です。この五つを四季に当てはめて、春は木、夏は火、秋は金（こん）、冬は水。そして、それぞれの季節の間が土。土用は、立春、立夏、立秋、立冬の前の十八日間のことです。四回あったそうです。今では土用といえば立秋の前の夏の土用だけを指していられません！

すようになりました。

この頃芽吹く新芽のことを「土用芽」というそうです。こんな時期にも植物は新芽を出すんですね！びっくり。原因は異常気象などで芽生えが遅れたり、枝や葉を切られたり、強い日差しで葉がやけてしまったりなど、様々なんだそうです。

年々要求が増す一方、日差しがますます強くなつていく福寿の現場。そんな中、私たちもそれまで育つてきただ葉・枝・幹を大切にしつつ、「新しい人材」という新芽を育てて行きたいのですね。植物には負けないらしいのです。